

令和7年 労働災害発生状況(令和7年11月末現在)

(休業4日以上の死傷者数)

土浦労働基準監督署

業種別

業種	年	7年		6年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		54		47		7
	木材・木製品		1		2		-1
	化学工業		13		13		
	金属製品		19		12		7
	一般・電気・輸送用機械		15		16		-1
	その他		23		26		-3
小計			125		116		9
建設業	土木工事		15		5		10
	建築工事(木造除く)		21		17		4
	木造建築工事		3		1		2
	その他の工事	1	14		14	1	
	小計	1	53		37	1	16
陸上貨物運送事業		1	75	1	97		-22
畜産業			6		3		3
小売業			62		64		-2
社会福祉施設			53		49		4
その他		1	195	2	192	-1	3
計		3	569	3	558	0	11

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
7年	(1) 50	39	57	59	63	54	72	62	58	40	15		(3) 569

年齢別

	件数	率(%)
~19歳	9	1.6%
20~29歳	(1) 73	12.8%
30~39歳	76	13.4%
40~49歳	(1) 98	17.2%
50~59歳	164	28.8%
60歳~	(1) 149	26.2%

規模別 事故の型別

	規模 人	規 模 人	四一 九〇	九五 九〇	一 〇 人	墜 落 落	転 倒	激 突 され	巻 挾 ま れ ・	こ 切 れ れ ・	交 通 事 故	動 作 の 反 動	そ の 他	合 計
製造業	食料品	2	9	10	33	6	22	1	9		1	1	14	54
	木材・木製品		1										1	1
	化学工業		3	2	8	1	3		2				5	2
	金属製品	4	6	1	8	2		4	6	1			2	4
	一般・電気・輸送用機械	1	4	1	9	4	1		1	1			4	4
	その他	4	6	3	10	3	8	2	3	1			2	4
小計		11	29	17	68	16	34	7	21	3	1	14	29	125
建設業	土木工事	9	5	1		2	4	3	2				4	15
	建築工事(木造除く)	12	7	2		8	4		1		1	2	5	21
	木造建築工事	1	1	1						2			1	3
	その他の工事	6	7		1	(1) 4	2	3	2				3	(1) 14
	小計	28	20	4	1	(1) 14	10	6	5	2	1	2	13	(1) 53
陸上貨物運送事業		10	36	15	14	22	12	6	3	(1) 6	15	11	(1)	75
畜産業			6			2	1	1	1				1	6
小売業		6	25	13	18	5	23	1	3		10	10	10	62
社会福祉施設		2	28	11	12	4	17	3	2	1	9	11	6	53
その他		17	68	29	81	34	55	(1) 7	7	7	9	32	44	(1) 195
計		74	212	89	194	(1) 97	152	(1) 31	42	13	(1) 36	84	114	(3) 569

年末年始労働災害防止強化運動

茨城労働局
労働基準監督署

年末年始労働災害強化運動について

●年末年始は燃たしい中での作業のため、労働災害のリスクが増加します。
●労使双方が力を合わせて無事に一年を締めくくり、誰もが安全で健康的な新年を迎えることができるよう
今年12月1日から翌年1月31日までを年末年始労働災害防止強化運動期間としています。

年末年始の実施事項(チェックをお願いします。)

1 年末年始の労働災害防止に関する労使の意識づけ

事業主から年末年始の労働災害防止に関する決意表明をしましょう

2 年末の安全対策
(1) 安全衛生パトロール / 機械設備等の一斉点検をしましょう

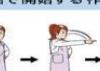
普段確認ができないところをチェックしましょう
機械の点検は安全を確認(機械停止)の上、実施しましょう

(2) 4S(整理・整頓・清掃・清潔)運動をしましょう

大掃除の際は4Sを周知して徹底しましょう
(整理・整頓・清潔・清掃)

(3) 年始の作業の危険予知活動をしましょう

年始の作業について、危険な作業を把握しましょう
(特に通常作業ではない業務には注意が必要です)

3 年始の安全対策
年始で開始する作業について、指差呼称等の安全確認を行いましょう。

年末に把握した危険な作業について、指先呼称をし、安全に作業を開始しましょう

* 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

* 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

* 新型コロナウイルス感染症への罹によるものと除く